# 公立大学法人横浜市立大学記者発表資料

平成 **24** 年 **1** 月 **23** 日 横浜市公立大学法人評価委員会 資 料 5

平成 23 年 12 月 27 日 横 浜 市 立 大 学 研 究 推 進 課

## 公的研究費の不適切な経理に関する調査結果について

文部科学省からの「公的研究費の不適切な経理に関する調査」についての通知等に基づき、次のとおり調査を実施しましたので、結果をご報告します。

### 1 調査結果について 該当1件(預け金)

【該当教員: 医学部准教授 50 歳代(当時: H16.4 助手、H17.5 準教授 40 歳代) 男性】

#### (1)該当案件の概要

- ①平成16年4月及び平成17年5月に、上記教員が都内精密機器卸業者(平成23年10月20日破産手続開始)に計1,999,524円を支払い、当該金額を業者が預り金として管理していました。
- ②預けられた 1,999,524 円全額については、そのまま使用されず現在にいたっています。 本人の説明:大学予算を財源とする研究費により臨床研究を計画し、当該研究に必要 な物品を購入する予定で業者に発注していたが、研究の安全性等につい て学内理解を得る途中であったため納品をストップしていた。その後、 研究代表者の退職に伴い最終的には研究が中止となったために物品を 使用することがなくなり、納品がなされないままとなった。

業者の説明:学内調整が済んだら納品するという事で先に支払いを受けていたが、そ のままとなってしまった。

### (2) 本学の対応

#### ① 学内関係者への対応

当該教員が、物品納品前に支払いを実施したこと、研究が中止となった後に支払った金額の返還を求めるべきところ、そのまま現在まで放置していたことは、預け金を別の目的で使用した事実が無いとしても、不適切な事務処理であることは間違いなく、関係した教職員も含め、学内規程に基づき厳正に対処してまいります。

### ② 業者への対応

当該業者においては、破産手続きが開始されているため、業者保有の残額 1,999,524 円については、破産法に基づく手続きに従って請求してまいります。

#### ③ 再発防止策

文部科学省のガイドラインによる指導に基づき、本学としては、平成 19 年4月に「検収センター」を設置し、物品購入等における納品確認を制度化するなど、いわゆる「預け」の起こらない体制を構築してきました。

また、平成 20 年度に奨学寄附金にかかる不適切な事務処理が発覚してからは、研究費不正防止計画を策定し、大学をあげて二度とこのようなことを起こさないという強い決意のもと、再発防止に取り組んできました。

今回の件は、検収センターの設置や計画策定以前に発生したものではありますが、 再び不適切な経理が発覚したという事態を厳粛に受け止め、改めて教職員への注意喚起を行うとともに、不正の起こらない仕組づくりを尚一層推進してまいります。

# 【本人コメント】

物品納品の事実が無いにもかかわらず支払いを行ったこと、業者から返金を求めるべきでしたがそのままとしていたという点で不適切だったと反省しています。また、公立大学の教員として学生や市民の信頼を裏切る結果となってしまい、大変申し訳なく思っています。

### 2 調査の経過・概要について

8月19日 文部科学省調査の通知(以降、調査実施内容の検討)

9月20日 「研究費不正防止計画推進委員会」開催 … 調査実施内容の決定

10月初旬 文部科学省調査の実施 … 教員、取引業者に対する調査及び内部監査

~12月初旬 (以降、調査結果のとりまとめ)

12月22日 「研究費不正防止計画推進委員会」開催 … 調査結果報告・確定

(1) 対象経費 すべての研究費(民間からの受託・共同研究、奨学寄附金を含む)

#### (2) 対象期間

平成20年度~平成23年度(7月31日まで)

※預け金若しくはプール金が当該期間に存在していたもの

< 文部科学省による定義>

預け金:業者に架空取引を指示し、契約した物品が納入されていないのに納入されたなど として代金を支払い、その支払金を当該業者に管理させるもの。

プール金:カラ出張や出勤簿の改ざん等により、旅費や謝金等を不正に請求するなどして、 その差額等を研究室や個人等が管理するもの。

※調査の過程で平成19年度以前の不適切な経理が判明した場合を含む

### (3) 調査事項

ア 預け金及びプール金の有無

イ 有る場合、その時期や金額等の詳細

### (4) 実施した内容

ア 教員に対し、預け金、プール金がある場合の申告を求めるとともに、毎年、年度当初に行っている研究費の使用に関する確認書の提出について、改めて対象者全員の提出を確認した。

イ 内部監査として、謝金、委託、資産(備品)、消耗品、旅費の各項目について関係 書類の確認、関係者ヒアリング、現物確認を実施した。

ウ 平成20年度から平成22年度における市大における取引額上位100社(研究費関連) に対し、調査についての通知を行い、預け金がある場合の申告を求めた。

#### 3 横田俊平医学部長コメント

大学をあげて不正防止に取り組んできましたが、過去の調査で判明しなかった不適切な経理が明らかになったことは誠に遺憾であり、再びこのようなことのないよう指導してまいります。

お問い合わせ先		
研究推進課長	嶋崎 孝	浩 Tel 045-787-2019